

障害のある求職者の実態調査中間報告

第1章 調査の概要

1 目的

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）を通じて就職する障害者の数は年々増加しており、それとともにハローワークへの新規求職申込件数及び有効求職者数も増加している。

本調査は、ハローワークに登録している障害のある求職者の実態把握を目的として実施した。

本調査の全体は、平成31年度末に「障害のある求職者の実態等に関する調査研究」の調査研究報告書としてまとめる予定であるが、今般、厚生労働省の平成30年度障害者雇用実態調査結果の公表にあわせて、本調査のうち、従前の障害者雇用実態調査の個人調査で調査していた項目に近い内容の調査項目について、中間報告として集計したので公表する。

2 方法

本調査は、ハローワークに新規求職申込みのあった障害のある求職者について、ハローワーク担当者が職業相談等において把握した事例情報を次の2回に分けて所定の調査票に入力することにより実施した。

対象とする求職者は全国で約5千人を想定し、厚生労働省及び各都道府県労働局を通じて47都道府県のハローワークに調査の協力を依頼した。調査票は、都道府県労働局及び厚生労働省を通じて次の2回に分けて回収した。

(1) 第1回調査：求職者の状況

平成30年6月1日から同月30日までの間に新規求職申込みを行った障害者（障害者手帳の交付を受けていない者を含む。）を対象に、求職者の状況について調査票に入力した。入力した調査票ファイルは同年7月に回収した。

(2) 第2回調査：第1回調査対象求職者の就職状況

第1回調査対象者の平成30年12月末までに把握した就職状況について調査票に入力した。入力した調査票ファイルは平成31年1月に回収した。

3 調査票の回収

調査票は全国47都道府県のハローワーク419所から回収し、障害のある求職者4,962人分の調査データ（個人情報を除く。）を収集した。

4 障害の区分

(1) 身体障害者

身体障害者とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）に規定される身体障害者をいう。原則として身体障害者手帳の交付を受けている者をいうが、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、指定医又は産業医（内部障害者の場合は指定医に限る。）の診断により確認されている者も含む。

身体障害の障害種類は次のとおりとした。

視覚障害	視覚障害
聴覚言語障害	聴覚、平衡機能、音声又は言語機能
肢体不自由	上肢切断、上肢機能、下肢切断、下肢機能、体幹機能、脳病変上肢機能、脳病変移動機能
内部障害	心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能（HIV）、肝臓機能

(2) 知的障害者

知的障害者とは、法に規定される知的障害者をいう。具体的には、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによって知的障害があると判定された者をいう。

また、重度知的障害者は次のいずれかの者をいう。

- イ 療育手帳（愛の手帳等他の名称の場合も含む。）で程度がA（愛の手帳の場合は「1度」及び「2度」）とされている者
- ロ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医から療育手帳の「A」に相当するとする判定書をもっている者
- ハ 障害者職業センターで重度知的障害者と判定された者

(3) 精神障害者

本調査における精神障害者とは、次のイ又はロの者であって、症状が安定し、就労可能な状態の者をいう。精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者であっても、診断が発達障害である場合は、発達障害者として区分する。

- イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうちで診断が発達障害ではない者
- ロ イ以外の者であって、産業医、主治医等から統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。以下同じ。）又はてんかんの診断を受けている者

(4) 発達障害者

発達障害者とは、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条に基づいて発達障害として精神科医（心療内科等を標榜する病院又は診療所で精神障害、精神疾患等の治療を行う医師を含む。）による診断書により確認された者、又は過去において、児童相談所その他の療育相談等を行う公的機関を利用したことがあり、発達障害者支援法施行（平成17年4月1日）以前に当該機関ないしは当該機関の紹介する医療機関において発達障害が認められるとの指摘を受けたことがある旨の申告が本人からあった者をいう。

発達障害の種類は次のとおりとした（かっこ内は主治医の診断名の例）。

-
- ・自閉症・アスペルガー症候群・広汎性発達障害（自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉スペクトラム症）
 - ・学習障害（学習障害、限局性学習症、読字障害、書字障害、計算障害）
 - ・注意欠陥・多動性障害（注意欠陥・多動性障害、注意欠如・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症、注意欠陥障害）
-

5 中間報告における集計内容

中間報告では、求職者状況調査（第1回調査）のうち、従前、障害者雇用実態調査の個人調査で調査していた項目とほぼ共通する以下の調査項目について集計した。

質問項目	回答	回答内容
性別	単一	性別を選択回答
生年月（年齢）	単一	生年月を選択回答
障害の種類	複数可	障害を選択回答
身体障害の詳細	複数可	身体障害ありの場合、身体障害の種類を選択回答
肢体不自由の詳細	複数可	肢体不自由ありの場合、肢体不自由の種類を選択回答
精神障害の詳細	複数可	精神障害ありの場合、精神障害の診断名を選択回答
発達障害の詳細	複数可	発達障害ありの場合、発達障害の診断名を選択回答
障害を確認した時点	単一	障害を確認した時点を選択回答
障害者手帳等の有無	複数可	障害者手帳等の有無を選択回答
身体障害者手帳の等級	単一	身体障害者手帳ありの場合、障害の等級を選択回答
療育手帳等の等級	単一	療育手帳等ありの場合、障害の程度を選択回答
精神障害者保健福祉手帳の等級	単一	精神障害者保健福祉手帳ありの場合、障害の等級を選択回答
就職経験	単一	就職経験（社数等）を選択回答
通算勤続年数	単一	通算勤続年数を選択回答
配偶者または扶養家族	単一	配偶者、扶養家族の有無を選択回答
障害年金の受給	単一	障害年金受給の有無を選択回答
支援機関の利用	単一	利用している支援機関があればありと回答
利用している支援機関	複数可	支援機関の利用ありの場合、支援機関の種類を選択回答
雇用保険上の離職理由	単一	前職の雇用保険上の離職理由を選択回答
具体的な離職理由	複数可	前職の具体的離職理由を選択回答
離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮	複数可	前職の離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮（こういう措置や配慮があれば離職しなかった）を選択回答
勤続期間	単一	前職の勤続期間（年月数）を選択回答
職種	単一	前職の職種を厚生労働省編職業分類（大分類）から選択回答
昇進の有無	単一	前職の昇進の有無を選択回答

第2章 調査結果の概要

第1節 身体障害のある求職者（1,441人）の状況

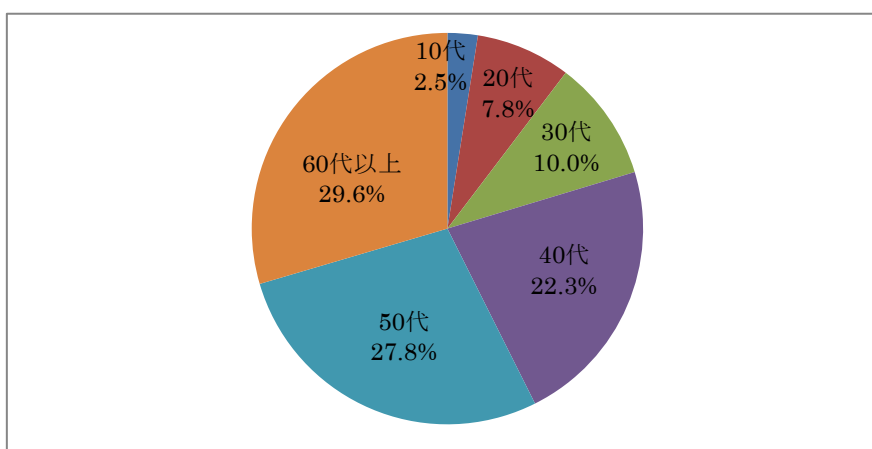
1 性別

男性 66.8%、女性 33.2%となっている。(n=1,441)

2 年齢別

60代以上が 29.6%と最も多く、次いで 50代が 27.8%、40代が 22.3%などとなっている。平均年齢は 50.2才である。(n=1,441)

図 1-1 年齢別

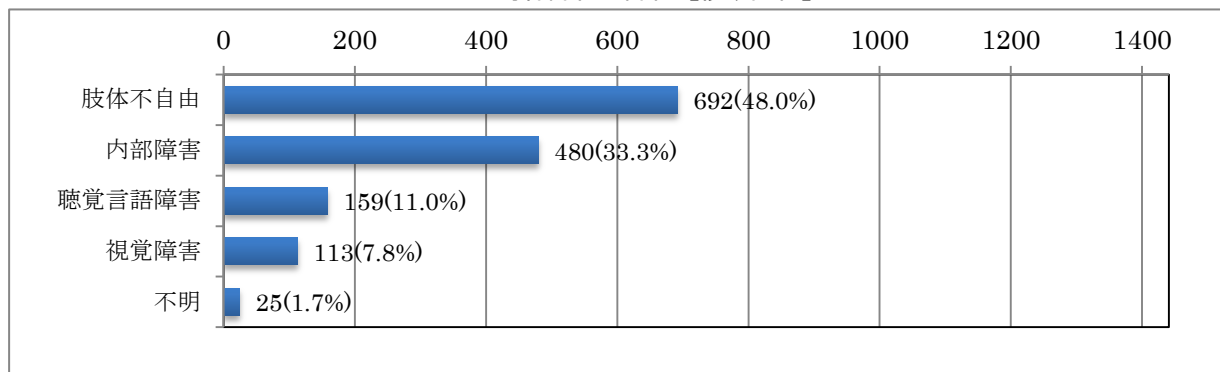


3-1 身体障害の詳細【複数回答】

肢体不自由が 48.0%と最も多く、次いで内部障害が 33.3%、聴覚言語障害が 11.0%、視覚障害が 7.8%、不明が 1.7%となっている。(n=1,441)

肢体不自由では、下肢機能が 65.6%と最も多く、次いで上肢機能が 41.5%、体幹機能が 11.4%、上肢切断が 4.3%、下肢切断が 4.2%、脳病変移動機能が 1.4%、脳病変上肢機能が 1.3%、不明が 1.2%となっている。(n=692)

図 1-2 身体障害の詳細【複数回答】



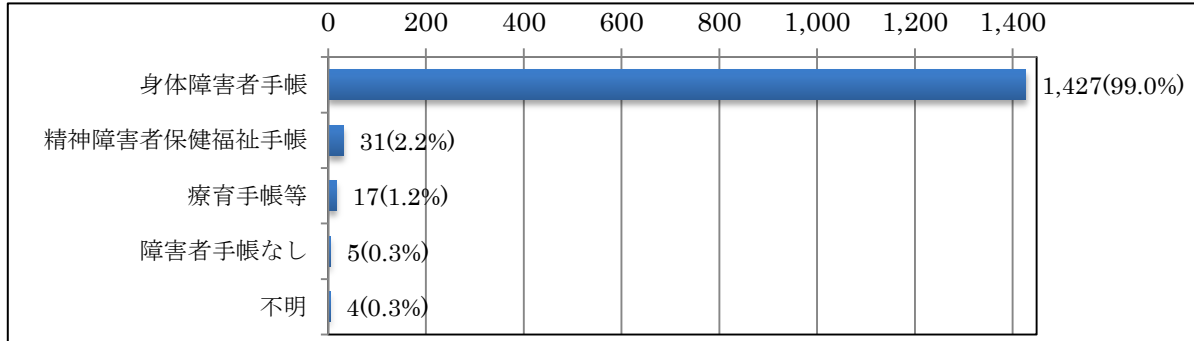
3-2 障害を確認した時点

前職の採用後が 47.2%、前職の採用前が 39.1%、前職なしが 6.0%、不明が 7.7%となっている。(n=1,441)

4-1 障害者手帳等の有無【複数回答】

身体障害者手帳の交付を受けているのは 99.0%となり、障害者手帳なしが 0.3%などとなっている。
(n=1,441)

図 1-3 障害者手帳等の有無【複数回答】

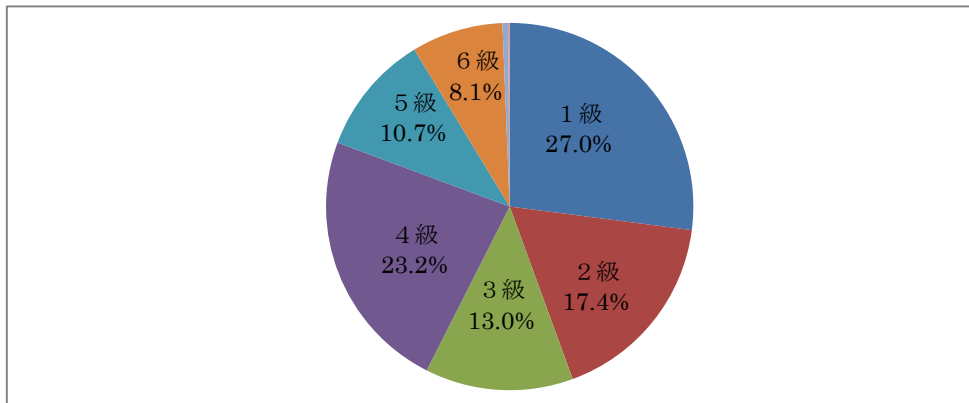


4-2 身体障害者手帳の等級

1級が 27.0%と最も多く、次いで4級が 23.2%、2級が 17.4%、3級が 13.0%、5級が 10.7%、6級が 8.1%、申請中が 0.5%、等級不明が 0.1%となっている。(n=1,427)

1級と2級を合計した重度身体障害者は 44.4%となる。

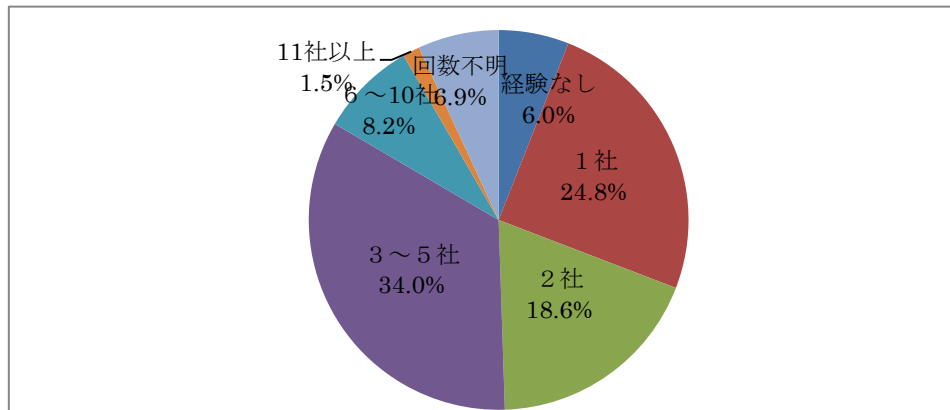
図 1-4 身体障害者手帳の等級



5-1 就職経験（職歴不明を除く）

3～5社が 34.0%と最も多く、次いで1社が 24.8%、2社が 18.6%、6～10社が 8.2%、経験なしが 6.0%、11社以上が 1.5%、回数不明が 6.9%となっている。(n=1,437)

図 1-5 就職経験



5-2 通算勤続年数（不明を除く）

10年以上が72.0%と最も多く、次いで5～10年未満が11.2%、経験なしが6.3%、3～5年未満が4.6%、1～3年未満が4.4%、1年未満が1.6%となっている。（n=1,371）

6 配偶者または扶養家族（不明を除く）

いずれもなしが50.1%と最も多く、配偶者のみありが28.5%、いずれもありが16.6%、扶養家族のみありが4.8%となっている。（n=1,438）

7 障害年金の受給（不明を除く）

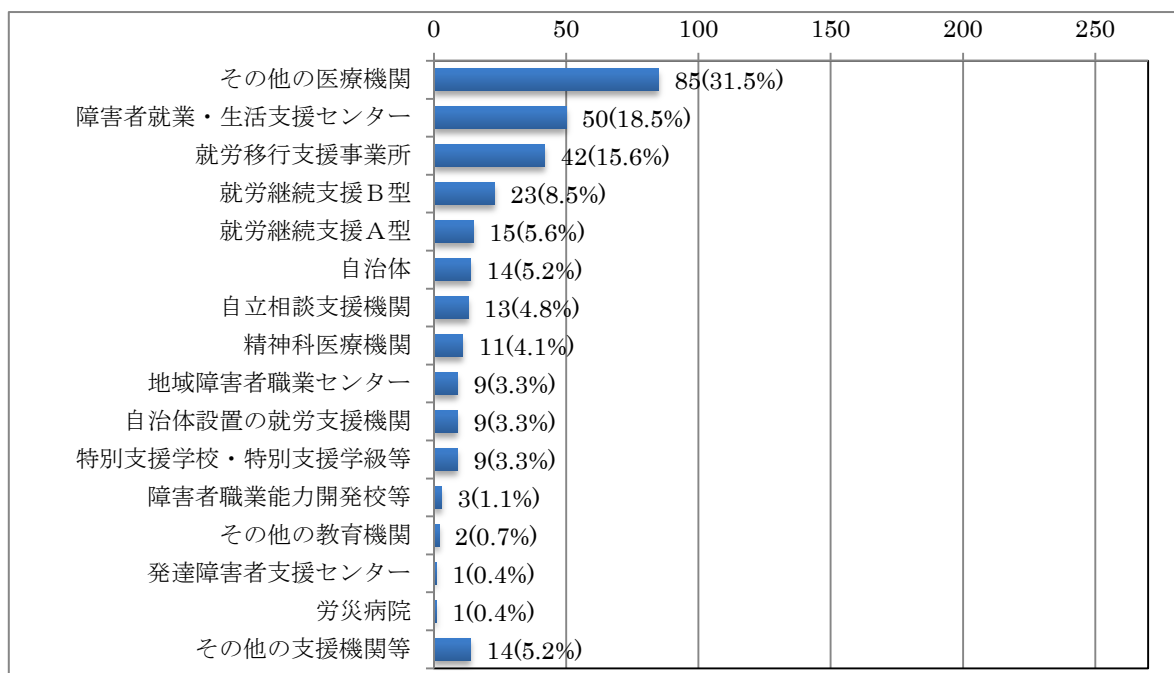
受給なしが67.3%、受給ありが32.7%となっている。（n=1,055）

8 支援機関の利用

利用している支援機関ありが19.3%となっている。（n=1,441）

利用している支援機関ありのうち、支援機関別（不明を除く）では、その他の医療機関が31.5%と最も多く、次いで障害者就業・生活支援センターが18.5%、就労移行支援事業所が15.6%などとなっている。（n=270）

図1-6 利用している支援機関【複数回答】

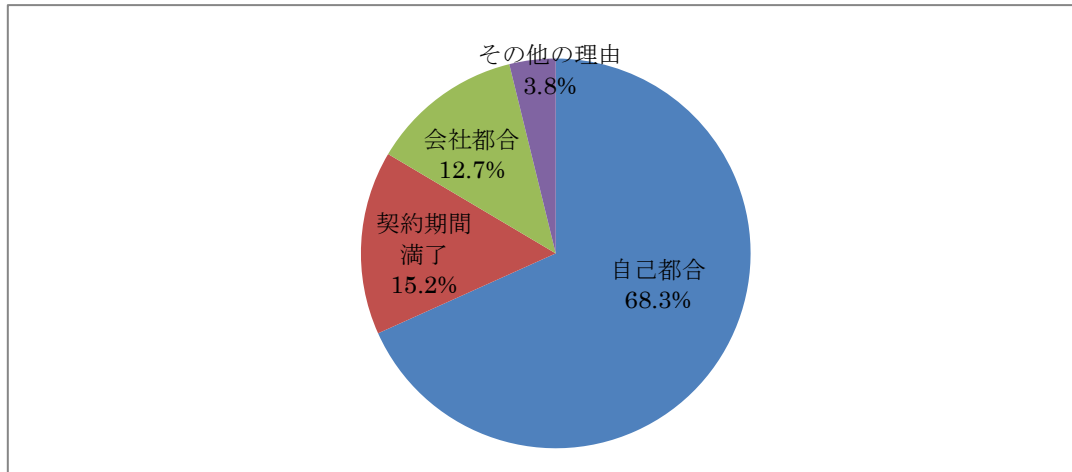


9 前職（受障後）

9-1 [前職] 雇用保険上の離職理由（不明を除く）

自己都合が 68.3%と最も多く、次いで契約期間満了が 15.2%、会社都合が 12.7%、その他の理由が 3.8%となっている。（n=1,122）

図 1-7 [前職] 雇用保険上の離職理由



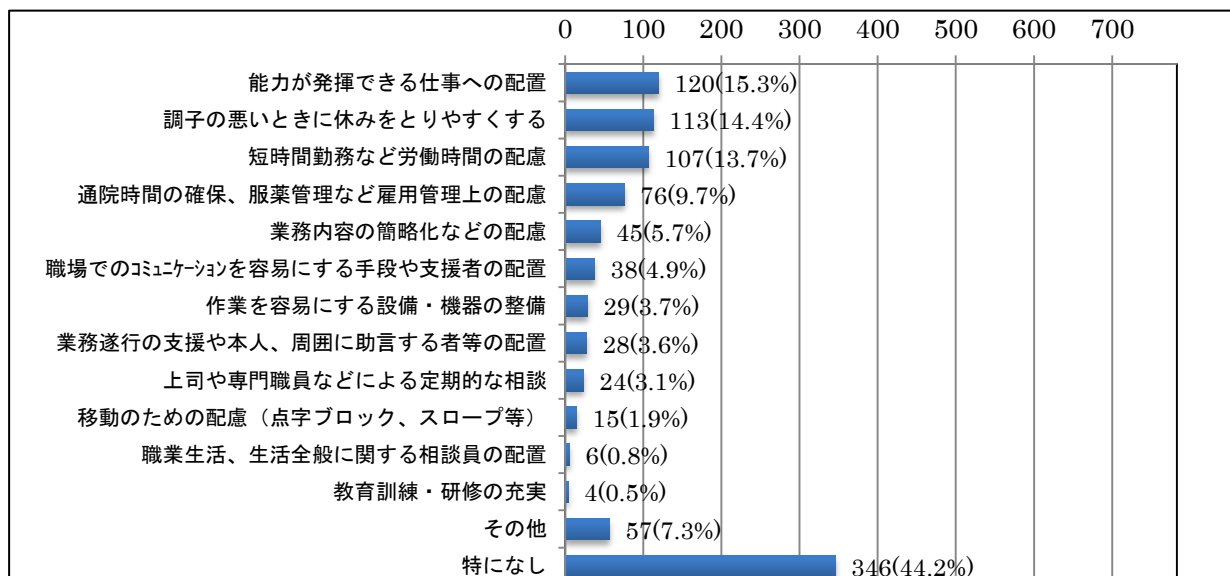
9-2 [前職] 具体的な離職理由【複数回答】（不明を除く）

障害・病気のためが 49.8%と最も多く、次いで業務遂行上の課題ありが 9.0%、労働条件があわないが 8.2%、人間関係の悪化が 6.4%、職場以外の要因が 3.6%、将来への不安が 1.9%、キャリアアップのためが 1.8%、基本的労働習慣に課題ありが 0.6%、労働意欲に課題ありが 0.4%、その他の理由が 28.7%となっている。（n=963）

9-3 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】（不明を除く）

特になしが 44.2%と最も多いが、具体的な措置や配慮（こういう措置や配慮があれば離職しなかった）としては、能力が発揮できる仕事への配置が 15.3%、調子の悪いときに休みをとりやすくするが 14.4%、短時間勤務など労働時間の配慮が 13.7%、通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の配慮が 9.7%などとなっている。（n=783）

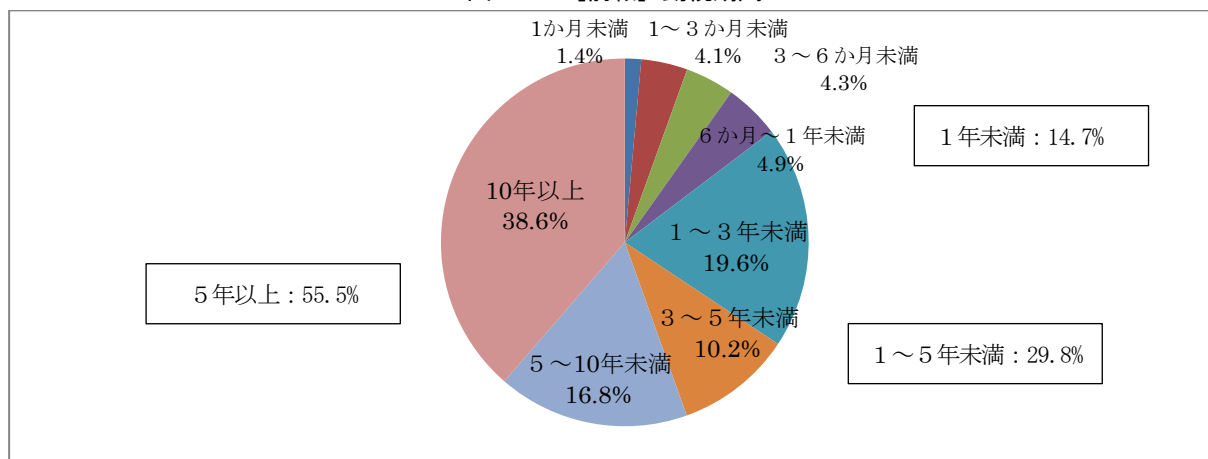
図 1-8 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】



9-4 [前職] 勤続期間（不明を除く）

10年以上が38.6%と最も多く、次いで1～3年未満が19.6%、5～10年未満が16.8%、3～5年未満が10.2%などとなっている。（n=1,253）

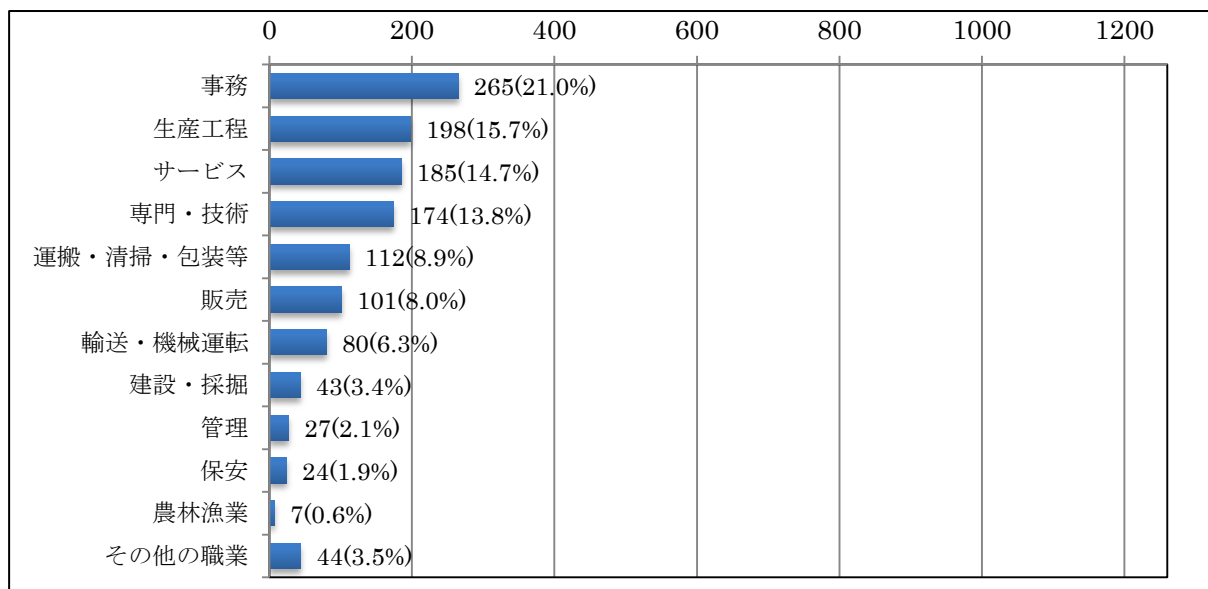
図1-9 [前職] 勤続期間



9-5 [前職] 職種（不明を除く）

事務が21.0%と最も多く、次いで生産工程が15.7%、サービスが14.7%、専門・技術が13.8%などとなっている。（n=1,260）

図1-10 [前職] 職種



9-6 [前職] 昇進の有無（不明を除く）

昇進したことがないが72.3%と多く、昇進したことがあるが27.7%となっている。（n=548）

第2節 知的障害のある求職者（651人）の状況

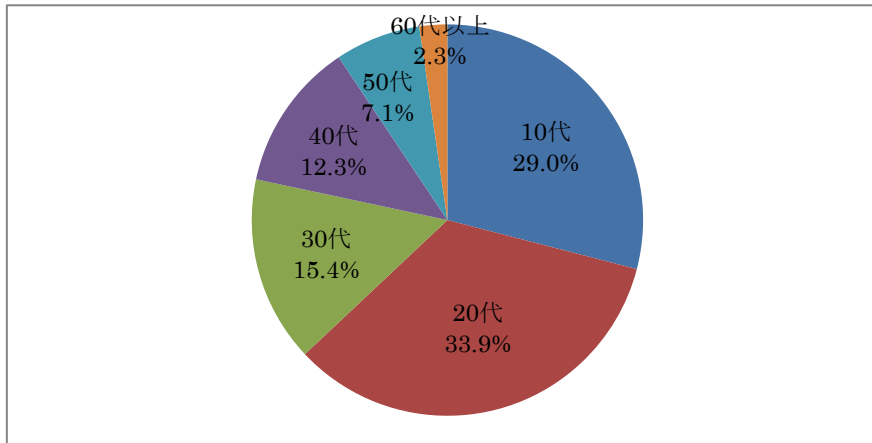
1 性別

男性 59.3%、女性 40.7%となっている。（n=651）

2 年齢別

20代が 33.9%と最も多く、次いで10代が 29.0%、30代が 15.4%などとなっている。平均年齢は 29.0 才である。（n=651）

図 2-1 年齢別



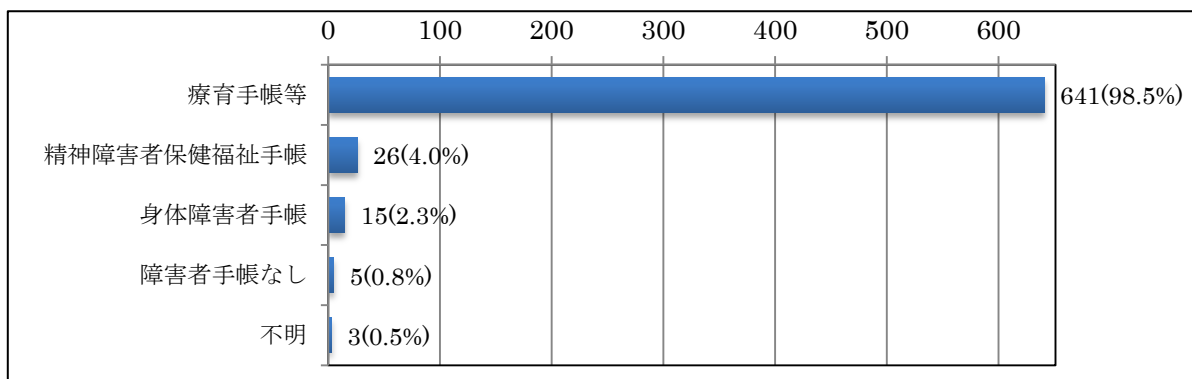
3 障害を確認した時点

前職の採用前が 38.1%、前職の採用後が 14.0%、前職なしが 38.6%、不明が 9.4%となっている。（n=651）

4-1 障害者手帳等の有無【複数回答】

療育手帳等の交付を受けているのは 98.5%となり、障害者手帳なしが 0.8%などとなっている。（n=651）

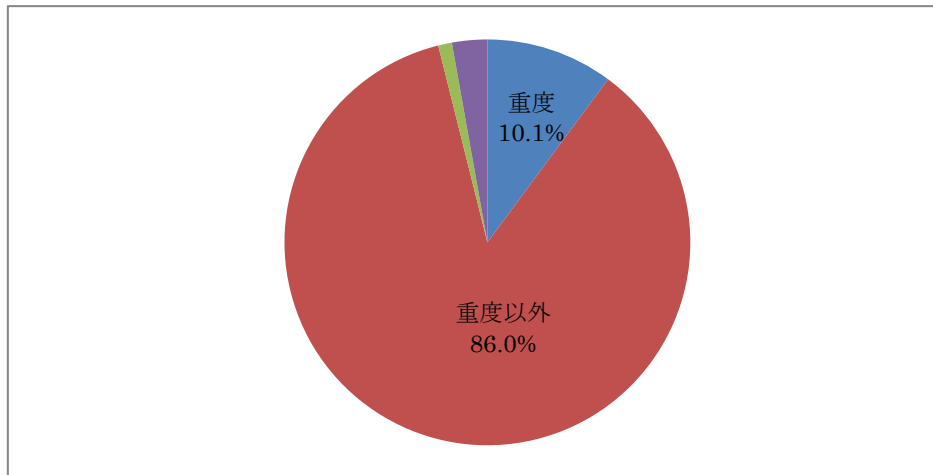
図 2-2 障害者手帳等の有無【複数回答】



4-2 療育手帳等の等級

重度以外が86.0%と多数を占め、重度が10.1%、申請中が1.1%、等級不明が2.8%となっている。(n=641)

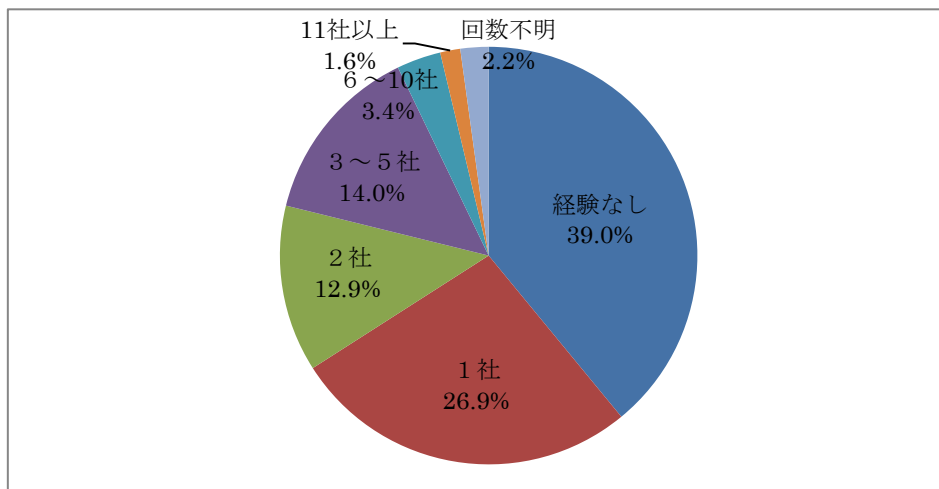
図2-3 療育手帳等の等級



5-1 就職経験（職歴不明を除く）

経験なしが39.0%と最も多く、次いで1社が26.9%、3～5社が14.0%、2社が12.9%、6～10社が3.4%、11社以上が1.6%、回数不明が2.2%となっている。(n=643)

図2-4 就職経験



5-2 通算勤続年数（不明を除く）

経験なしが40.9%と最も多く、次いで10年以上が18.1%、1～3年未満が13.4%、5～10年未満が11.9%、1年未満が8.8%、3～5年未満が6.9%となっている。(n=613)

6 配偶者または扶養家族（不明を除く）

いずれもなしが91.8%と多数を占め、配偶者のみありが4.9%、扶養家族のみありが2.5%、いずれもありが0.8%となっている。(n=648)

7 障害年金の受給（不明を除く）

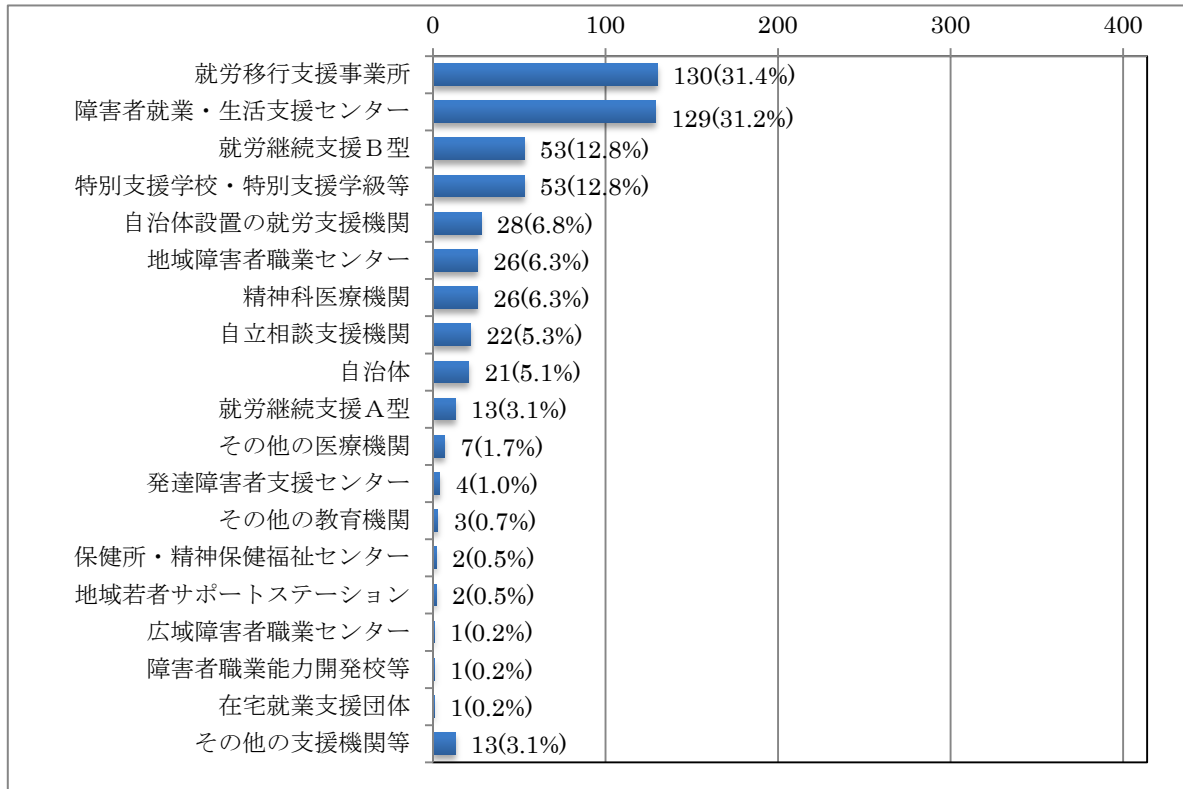
受給なしが64.8%、受給ありが35.2%となっている。(n=449)

8 支援機関の利用

利用している支援機関ありが 64.5%となっている。(n=651)

利用している支援機関ありのうち、支援機関別（不明を除く）では、就労移行支援事業所が 31.4%と最も多く、次いで障害者就業・生活支援センターが 31.2%、就労継続支援B型と特別支援学校・特別支援学級等がともに 12.8%などとなっている。(n=414)

図 2-5 利用している支援機関【複数回答】

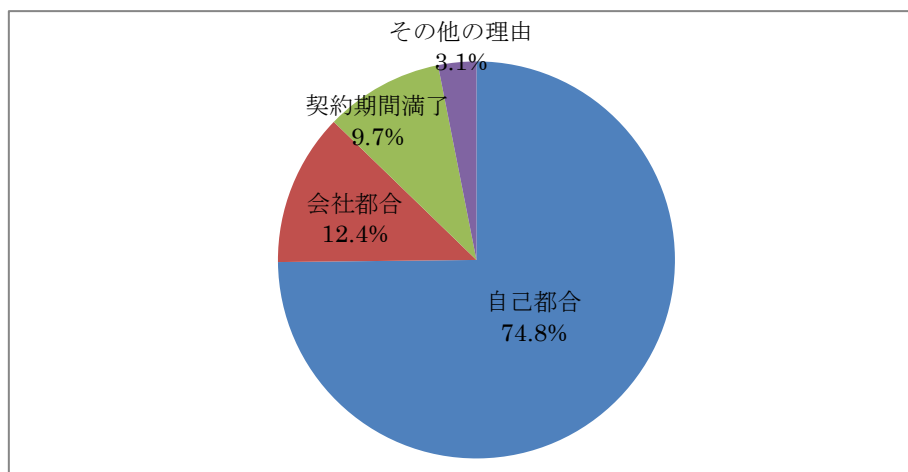


9 前職（受障後）

9-1 【前職】雇用保険上の離職理由（不明を除く）

自己都合が 74.8%と最も多く、次いで会社都合が 12.4%、契約期間満了が 9.7%、その他の理由が 3.1%となっている。(n=290)

図 2-6 【前職】雇用保険上の離職理由



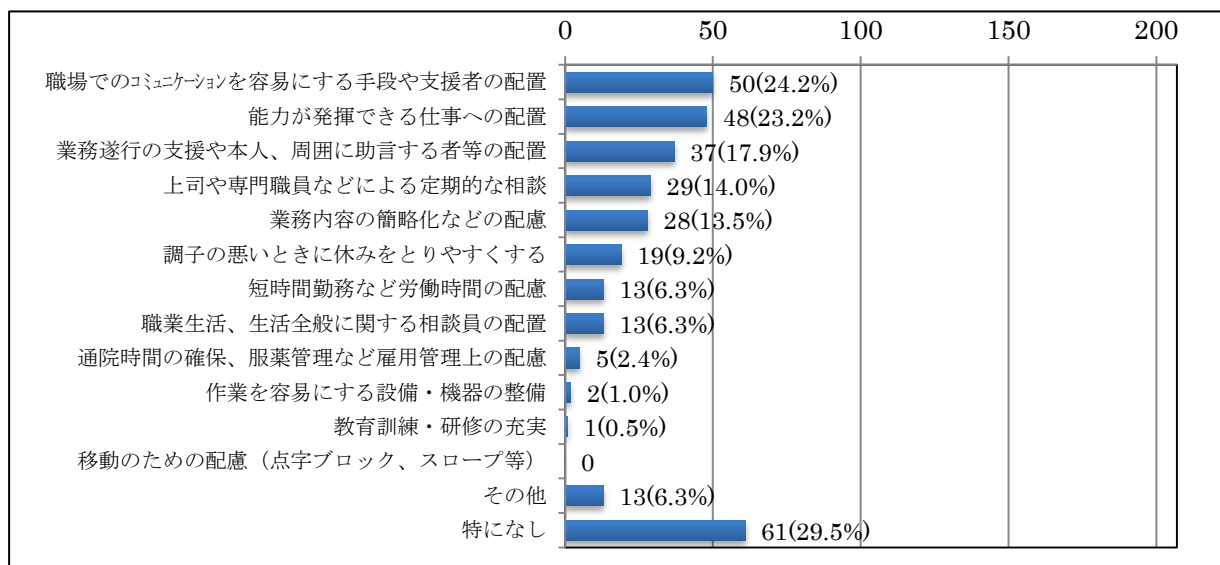
9-2 [前職] 具体的な離職理由【複数回答】(不明を除く)

業務遂行上の課題ありが22.2%と最も多く、次いで人間関係の悪化が21.0%、障害・病気のためが18.5%、労働条件があわないが10.9%、キャリアアップのためが5.2%、職場以外の要因が4.0%、将来への不安が3.2%、労働意欲に課題ありが2.8%、基本的労働習慣に課題ありが1.6%、その他の理由が29.8%となっている。(n=248)

9-3 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】(不明を除く)

特になしが29.5%と最も多いが、具体的な措置や配慮(こういう措置や配慮があれば離職しなかった)としては、職場でのコミュニケーションを容易にする手段や支援者の配置が24.2%と多く、次いで能力が発揮できる仕事への配置が23.2%、業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の配置が17.9%、上司や専門職員などによる定期的な相談が14.0%、業務内容の簡略化などの配慮が13.5%などとなっている。(n=207)

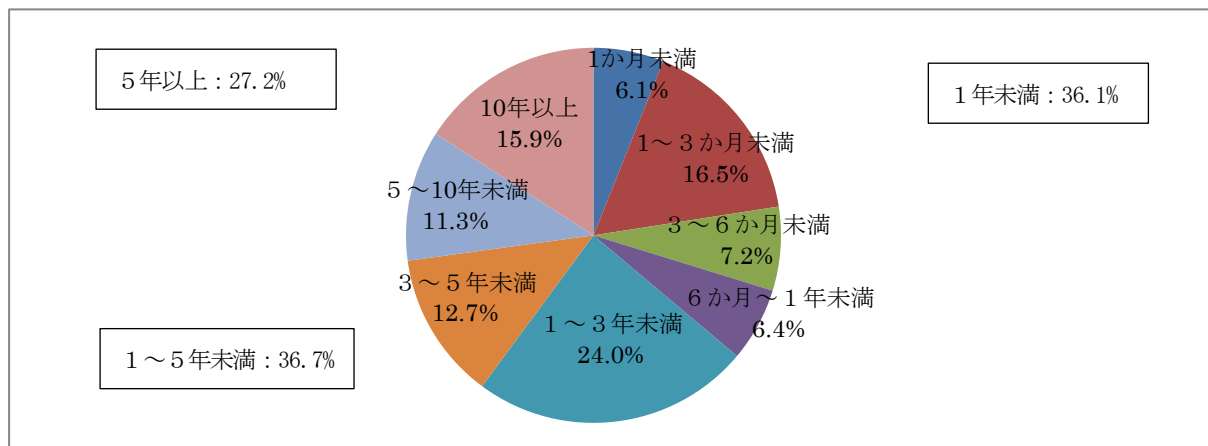
図2-7 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】



9-4 [前職] 勤続期間(不明を除く)

1~3年未満が24.0%と最も多く、次いで1~3か月未満が16.5%、10年以上が15.9%、3~5年未満が12.7%、5~10年未満が11.3%などとなっている。(n=346)

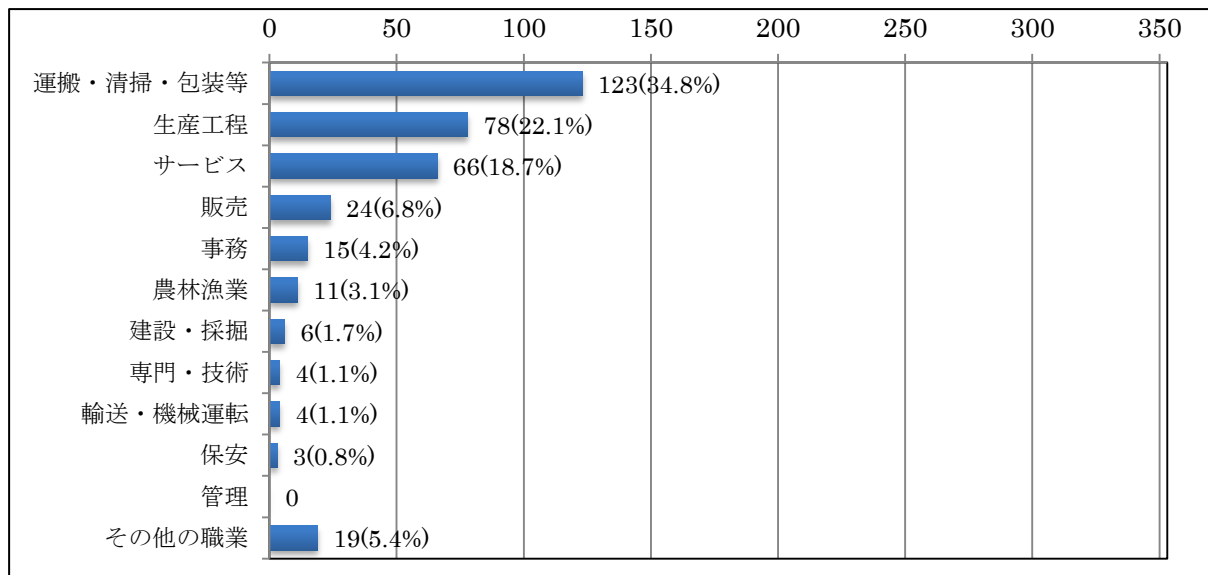
図2-8 [前職] 勤続期間



9-5 [前職] 職種 (不明を除く)

運搬・清掃・包装等が34.8%と最も多く、次いで生産工程が22.1%、サービスが18.7%などとなっている。
(n=353)

図 2-9 [前職] 職種



9-6 [前職] 昇進の有無 (不明を除く)

昇進したことがないが97.2%とそのほとんどを占め、昇進したことがあるが2.8%となっている。(n=177)

第3節 精神障害のある求職者（2,352人）の状況

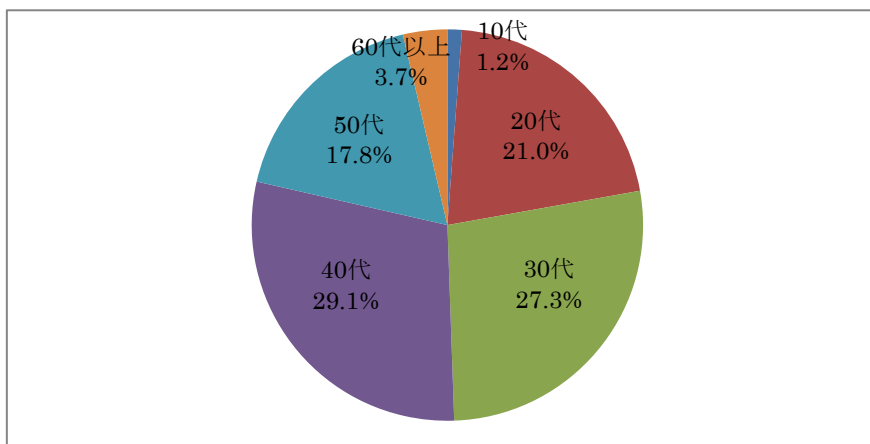
1 性別

男性 53.7%、女性 46.3%となっている。(n=2,352)

2 年齢別

40代が 29.1%と最も多く、次いで 30代が 27.3%、20代が 21.0%などとなっている。平均年齢は 39.7 才である。(n=2,352)

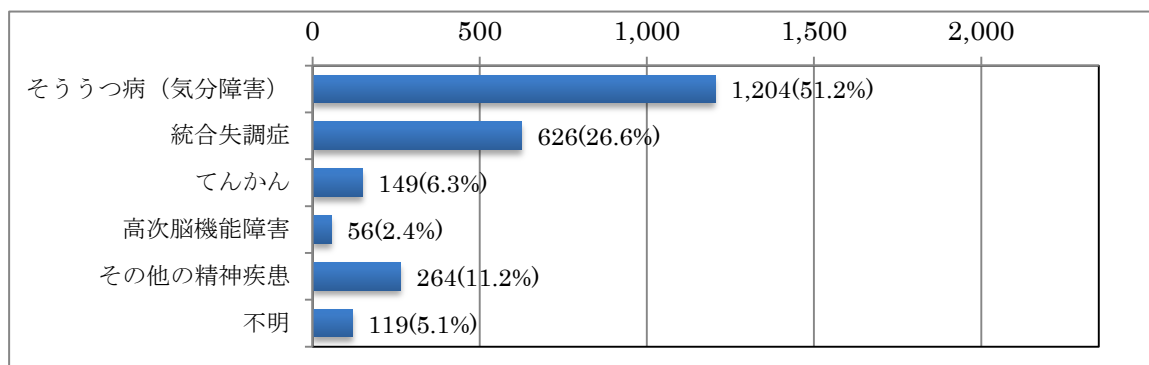
図 3-1 年齢別



3-1 精神障害の詳細【複数回答】

そううつ病（気分障害）が 51.2%と最も多く、次いで統合失調症が 26.6%、てんかんが 6.3%、高次脳機能障害が 2.4%、その他の精神疾患が 11.2%、不明が 5.1%となっている。(n=2,352)

図 3-2 精神障害の詳細【複数回答】



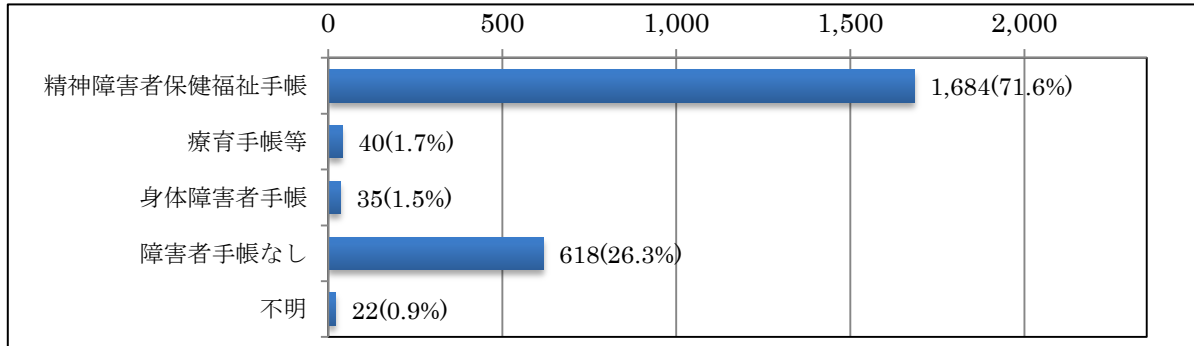
3-2 障害を確認した時点

前職の採用前が 40.8%、前職の採用後が 40.1%、前職なしが 5.7%、不明が 13.5%となっている。(n=2,352)

4-1 障害者手帳等の有無【複数回答】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているのは71.6%となり、障害者手帳なしが26.3%などとなっている。(n=2,352)

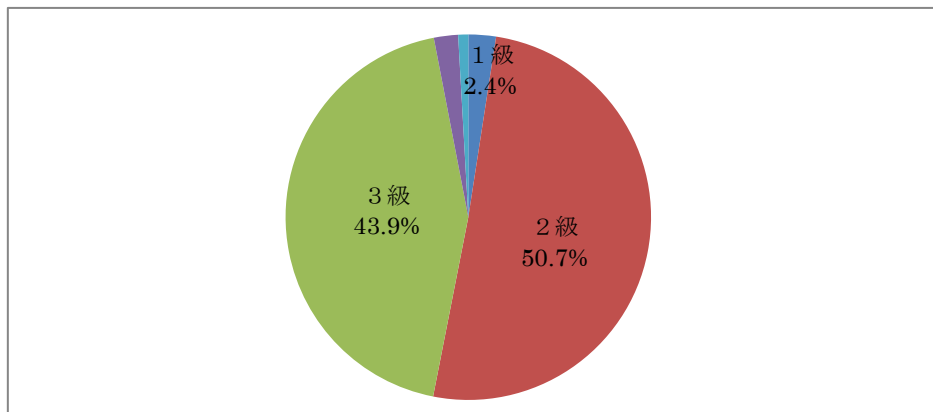
図 3-3 障害者手帳等の有無【複数回答】



4-2 精神障害者保健福祉手帳の等級

2級が50.7%と最も多く、次いで3級が43.9%、1級が2.4%、申請中が2.1%、等級不明が0.9%となっている。(n=1,684)

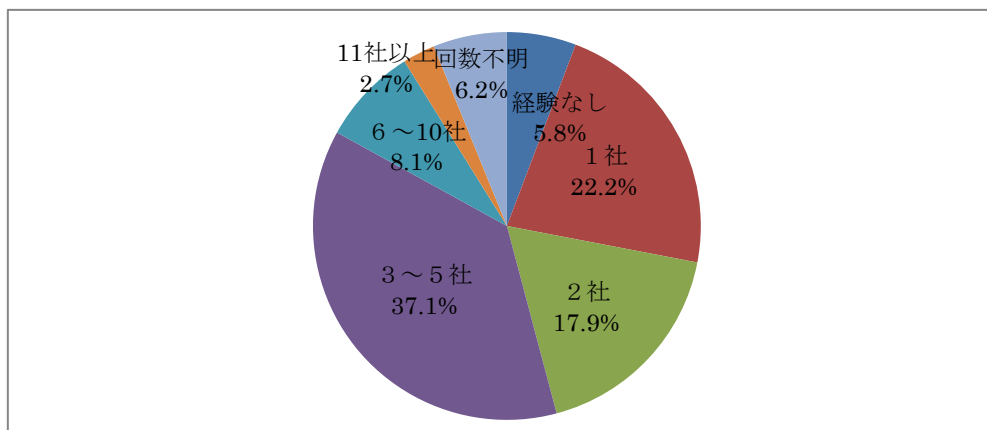
図 3-4 精神障害者保健福祉手帳の等級



5-1 就職経験（職歴不明を除く）

3～5社が37.1%と最も多く、次いで1社が22.2%、2社が17.9%、6～10社が8.1%、経験なしが5.8%、11社以上が2.7%、回数不明が6.2%となっている。(n=2,324)

図 3-5 就職経験



5-2 通算勤続年数（不明を除く）

10年以上が38.8%と最も多く、次いで5～10年未満が18.6%、1～3年未満が15.9%、3～5年未満が13.2%、1年未満が7.3%、経験なしが6.3%となっている。（n=2,136）

6 配偶者または扶養家族（不明を除く）

いずれもなしが71.4%と最も多く、配偶者のみありが15.4%、いずれもありが7.1%、扶養家族のみありが6.1%となっている。（n=2,346）

7 障害年金の受給（不明を除く）

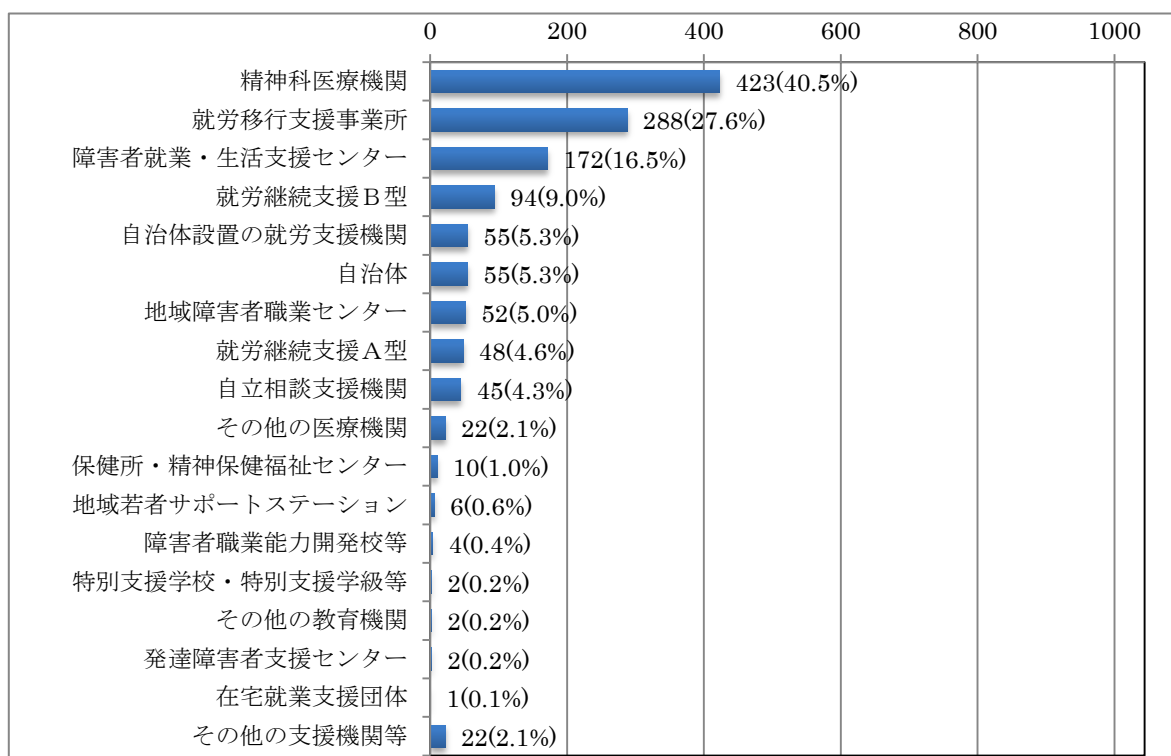
受給なしが70.4%、受給ありが29.6%となっている。（n=1,777）

8 支援機関の利用

利用している支援機関ありが44.9%となっている。（n=2,352）

利用している支援機関ありのうち、支援機関別（不明を除く）では、精神科医療機関が40.5%と最も多く、次いで就労移行支援事業所が27.6%、障害者就業・生活支援センターが16.5%などとなっている。（n=1,044）

図3-6 利用している支援機関【複数回答】

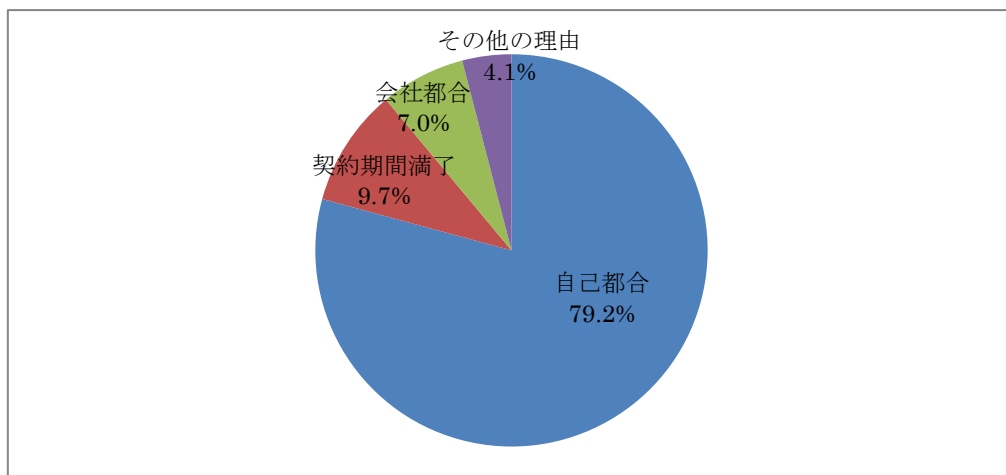


9 前職（受障後）

9-1 「前職」雇用保険上の離職理由（不明を除く）

自己都合が79.2%と多数を占め、契約期間満了が9.7%、会社都合が7.0%、その他の理由が4.1%となっている。(n=1,728)

図3-7 「前職」雇用保険上の離職理由



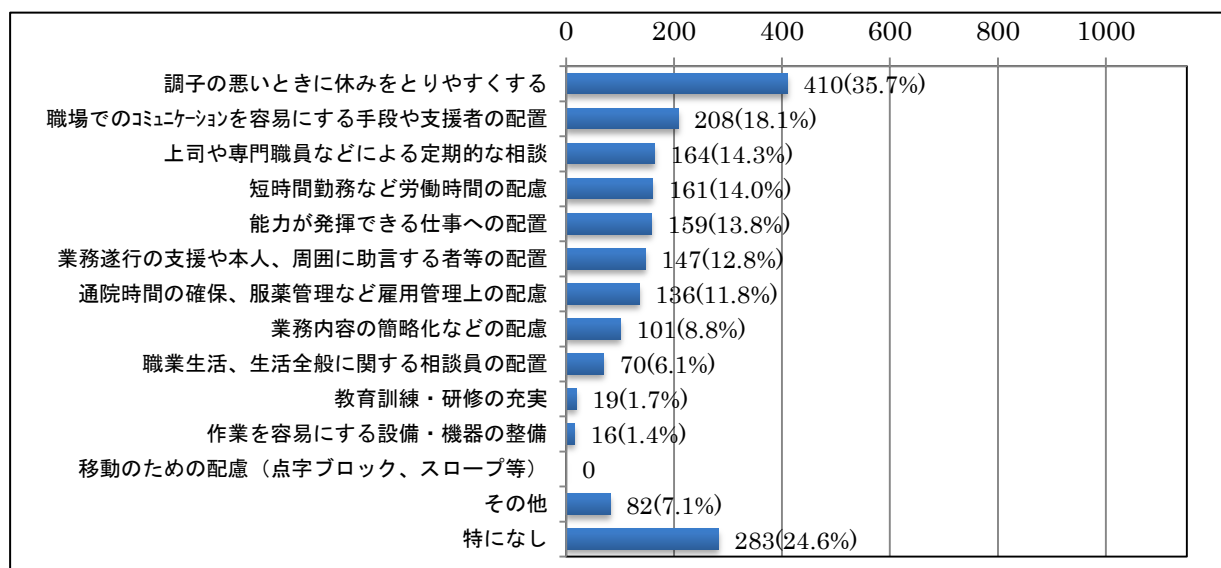
9-2 「前職」具体的な離職理由【複数回答】（不明を除く）

障害・病気のために61.3%と最も多く、次いで人間関係の悪化が13.2%、業務遂行上の課題ありが8.6%、労働条件があわないが4.5%、職場以外の要因が2.6%、キャリアアップのために2.4%、将来への不安が1.4%、基本的労働習慣に課題ありが1.2%、労働意欲に課題ありが1.0%、その他の理由が18.7%となっている。(n=1,554)

9-3 「前職」離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】（不明を除く）

調子の悪いときに休みをとりやすくするが35.7%と最も多く、次いで特になしが24.6%、職場でのコミュニケーションを容易にする手段や支援者の配置が18.1%、上司や専門職員などによる定期的な相談が14.3%、短時間勤務など労働時間の配慮が14.0%、能力が発揮できる仕事への配置が13.8%などとなっている。(n=1,150)

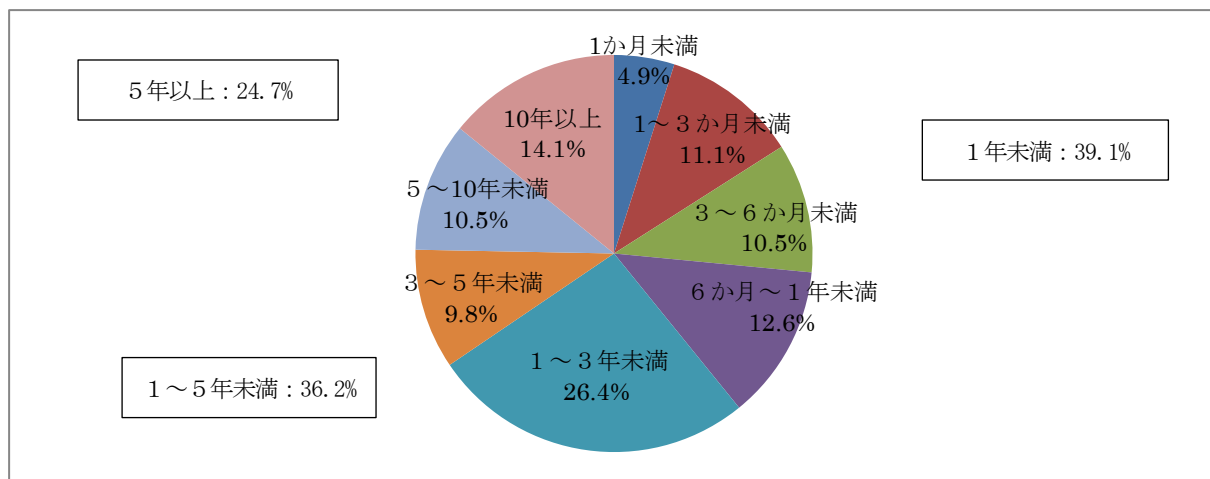
図3-8 「前職」離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】



9-4 [前職] 勤続期間（不明を除く）

1～3年未満が26.4%と最も多く、次いで10年以上が14.1%、6か月～1年未満が12.6%、1～3か月未満が11.1%などとなっている。（n=1,972）

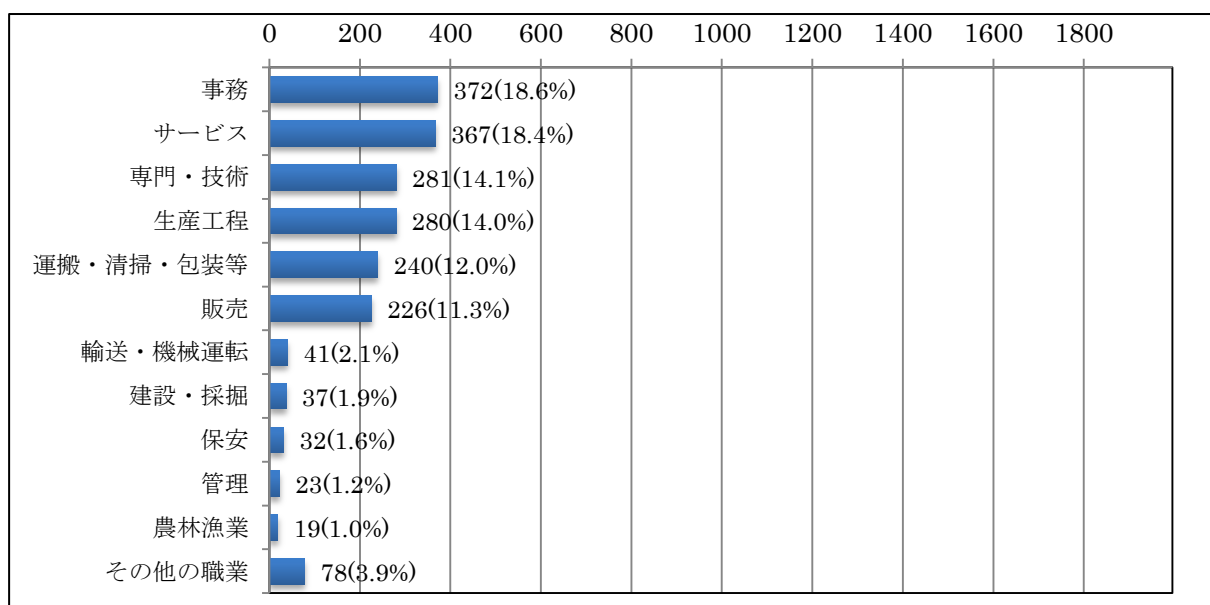
図3-9 [前職] 勤続期間



9-5 [前職] 職種（不明を除く）

事務が18.6%と最も多く、次いでサービスが18.4%、専門・技術が14.1%、生産工程が14.0%、運搬・清掃・包装等が12.0%、販売が11.3%などとなっている。（n=1,996）

図3-10 [前職] 職種



9-6 [前職] 昇進の有無（不明を除く）

昇進したことがないが85.3%と多く、昇進したことがあるが14.7%となっている。（n=893）

第4節 発達障害のある求職者（641人）の状況

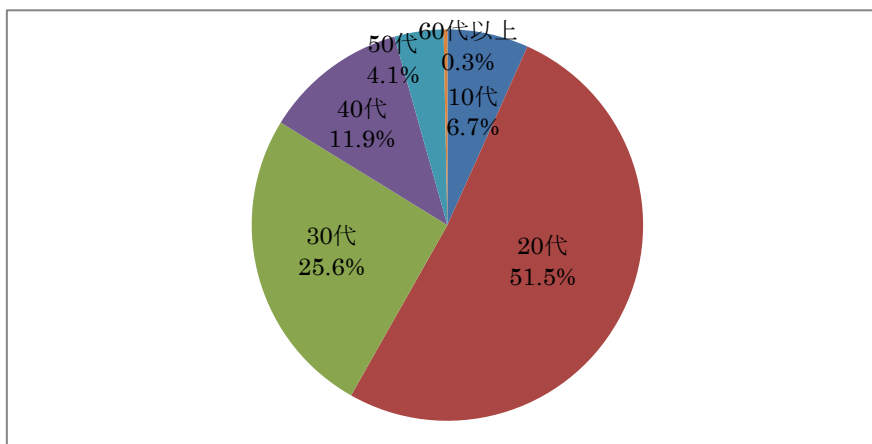
1 性別

男性 63.8%、女性 36.2%となっている。(n=641)

2 年齢別

20代が 51.5%と最も多く、次いで 30代が 25.6%、40代が 11.9%、10代が 6.7%などとなっている。平均年齢は 30.1 才である。(n=641)

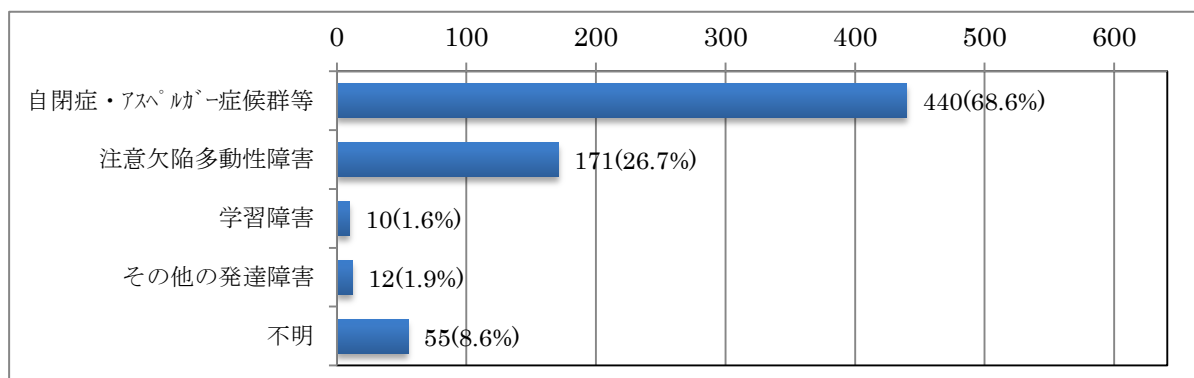
図 4-1 年齢別



3-1 発達障害の詳細【複数回答】

自閉症・アスペルガー症候群・広汎性発達障害（ASD）が 68.6%と最も多く、次いで注意欠陥多動性障害（ADHD）が 26.7%、学習障害（LD）が 1.6%、その他の発達障害が 1.9%、不明が 8.6%となっている。(n=641)

図 4-2 発達障害の詳細【複数回答】



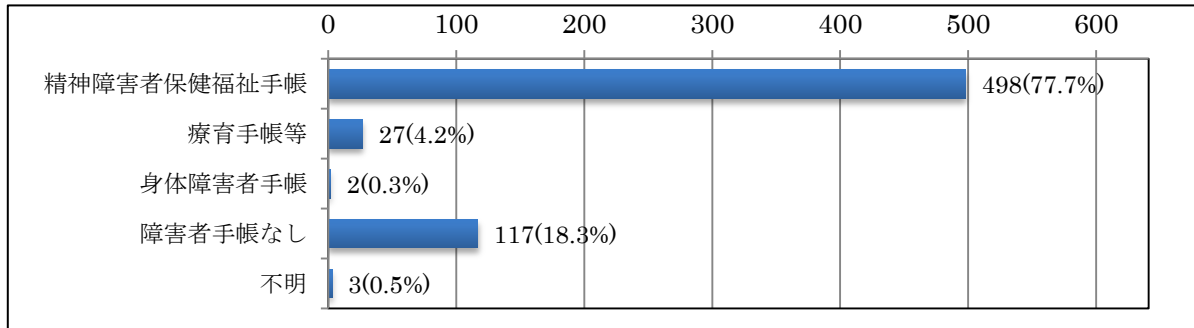
3-2 障害を確認した時点

前職の採用後が 35.7%、前職の採用前が 31.4%、前職なしが 19.7%、不明が 13.3%となっている。(n=641)

4-1 障害者手帳等の有無【複数回答】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているのは77.7%となり、障害者手帳なしが18.3%などとなっている。(n=641)

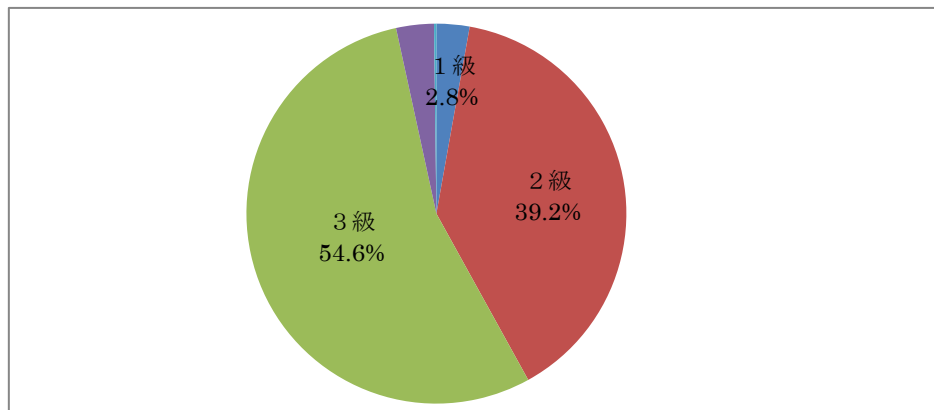
図4-3 障害者手帳等の有無【複数回答】



4-2 精神障害者保健福祉手帳の等級

3級が54.6%と最も多く、次いで2級が39.2%、1級が2.8%、申請中が3.2%、等級不明が0.2%となっている。(n=498)

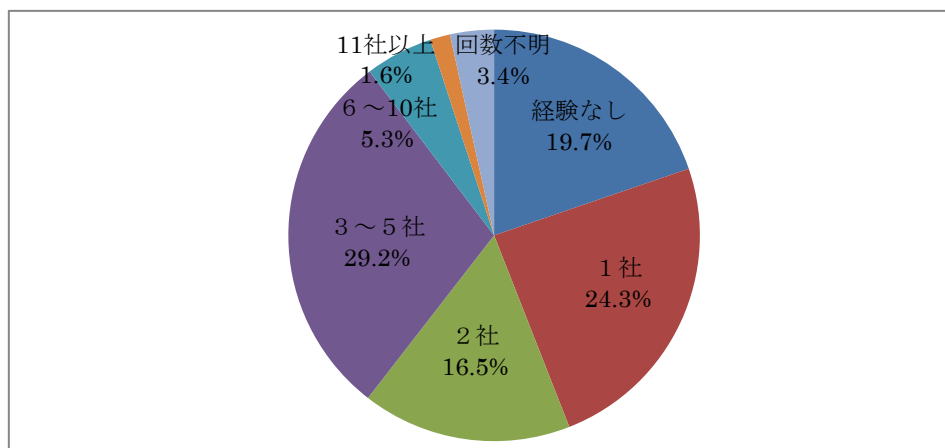
図4-4 精神障害者保健福祉手帳の等級



5-1 就職経験（職歴不明を除く）

3～5社が29.2%と最も多く、次いで1社が24.3%、経験なしが19.7%、2社が16.5%、6～10社が5.3%、11社以上が1.6%、回数不明が3.4%となっている。(n=638)

図4-5 就職経験



5-2 通算勤続年数（不明を除く）

1～3年未満が22.6%と最も多く、次いで経験なしが20.5%、10年以上が16.3%、3～5年未満が14.0%、1年未満が13.8%、5～10年未満が12.7%となっている。（n=614）

6 配偶者または扶養家族（不明を除く）

いずれもなしが87.0%と多数を占め、配偶者のみありが7.0%、扶養家族のみありが3.3%、いずれもありが2.7%となっている。（n=639）

7 障害年金の受給（不明を除く）

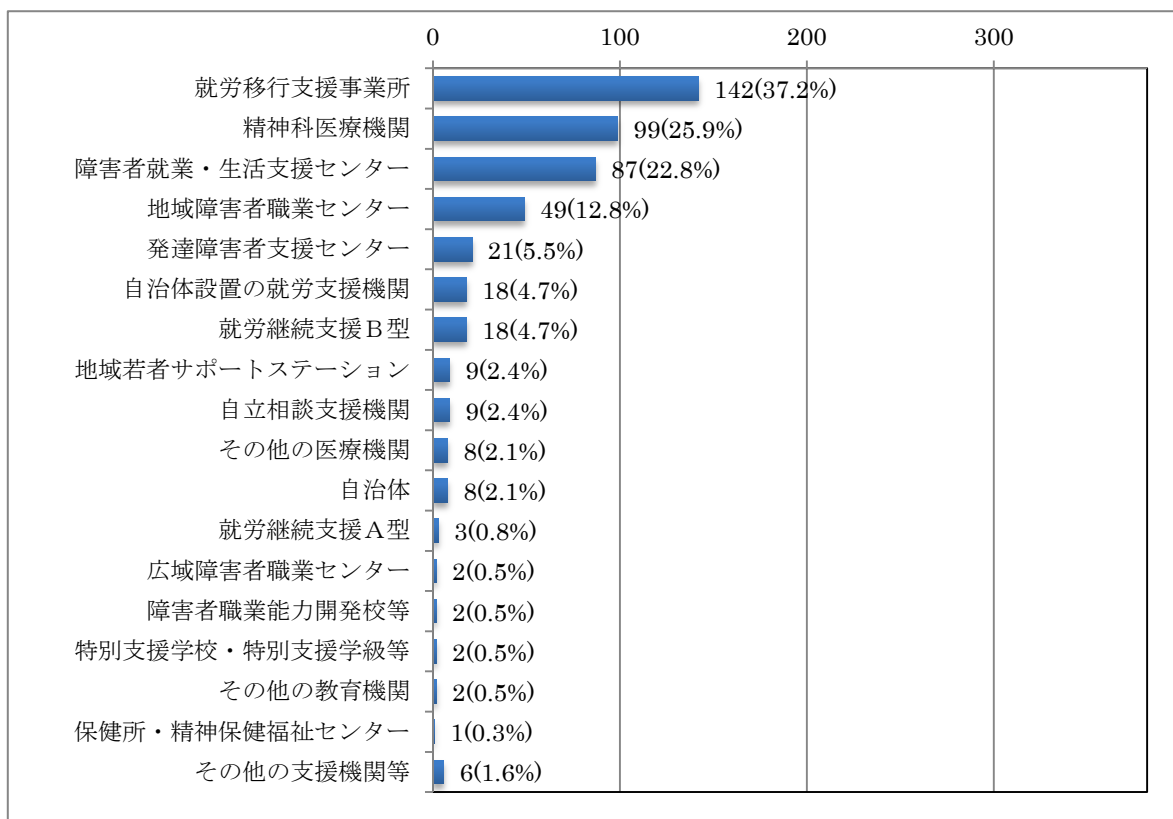
受給なしが83.6%、受給ありが16.4%となっている。（n=463）

8 支援機関の利用

利用している支援機関ありが59.8%となっている。（n=641）

利用している支援機関ありのうち、支援機関別では、就労移行支援事業所が37.2%と最も多く、次いで精神科医療機関が25.9%、障害者就業・生活支援センターが22.8%、地域障害者職業センターが12.8%などとなっている。（n=382）

図4-6 利用している支援機関【複数回答】

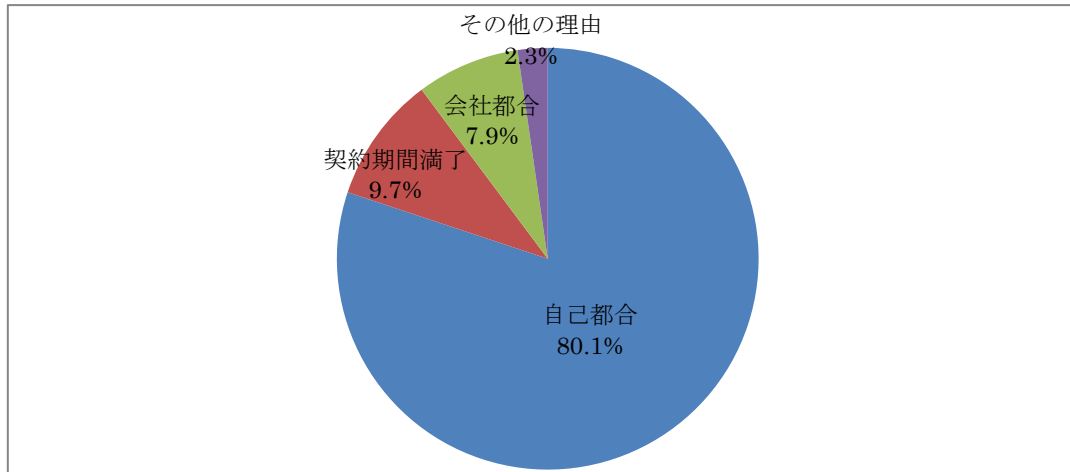


9 前職（受障後）

9-1 [前職] 雇用保険上の離職理由（不明を除く）

自己都合が80.1%と多数を占め、契約期間満了が9.7%、会社都合が7.9%、その他の理由が2.3%となっている。(n=392)

図4-7 [前職] 雇用保険上の離職理由



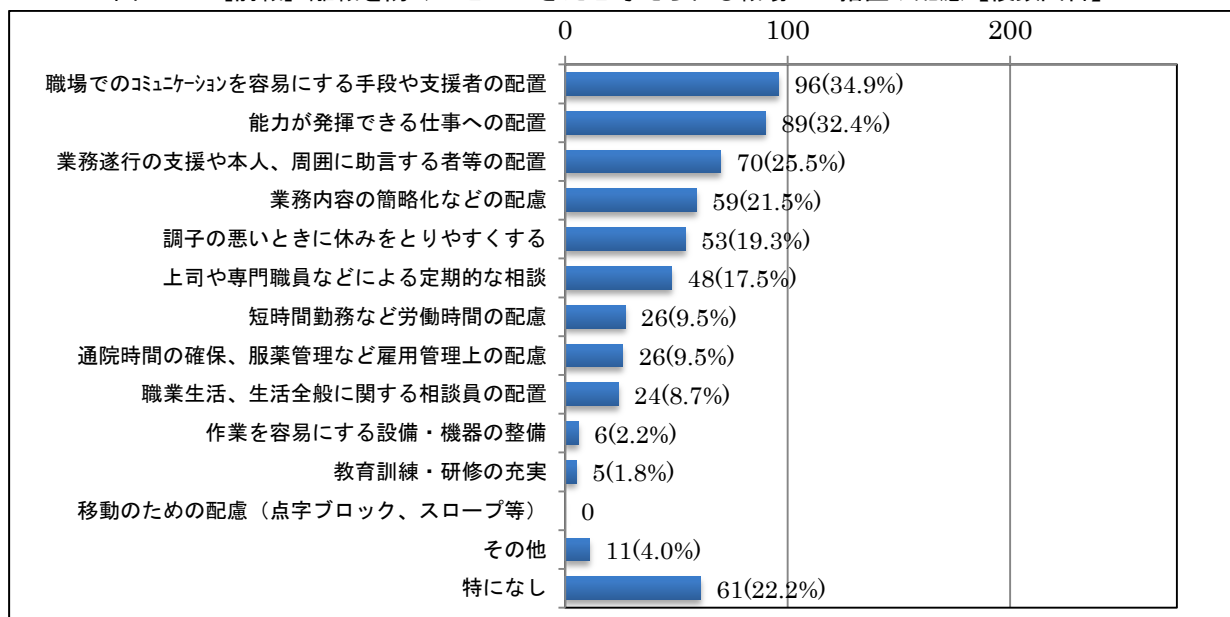
9-2 [前職] 具体的な離職理由【複数回答】（不明を除く）

障害・病気のためが40.7%と最も多く、次いで業務遂行上の課題ありが23.7%、人間関係の悪化が20.1%、労働条件があわないが7.9%、キャリアアップのためが6.1%、将来への不安が2.7%、職場以外の要因が2.1%、労働意欲に課題ありが1.5%、その他の理由が19.8%となっている。(n=329)

9-3 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】（不明を除く）

職場でのコミュニケーションを容易にする手段や支援者の配置が34.9%と最も多く、次いで能力が発揮できる仕事への配置が32.4%、業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の配置が25.5%、特になしが22.2%、業務内容の簡略化などの配慮が21.5%、調子の悪いときに休みをとりやすくするが19.3%などとなっている。(n=275)

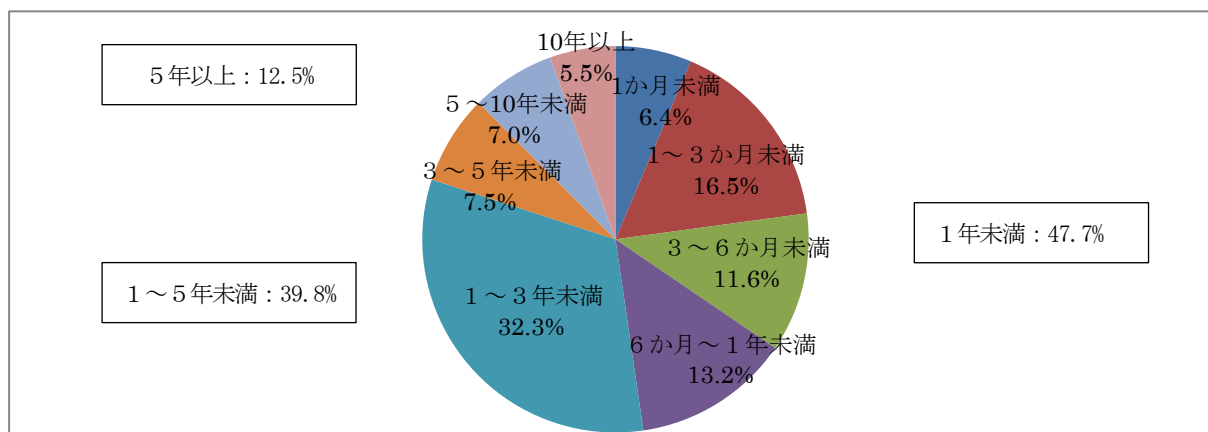
図4-8 [前職] 離職を防ぐことができたと考えられる職場での措置や配慮【複数回答】



9-4 [前職] 勤続期間（不明を除く）

1～3年未満が32.3%と最も多く、次いで1～3か月未満が16.5%、6か月～1年未満が13.2%、3～6か月未満が11.6%などとなっている。（n=455）

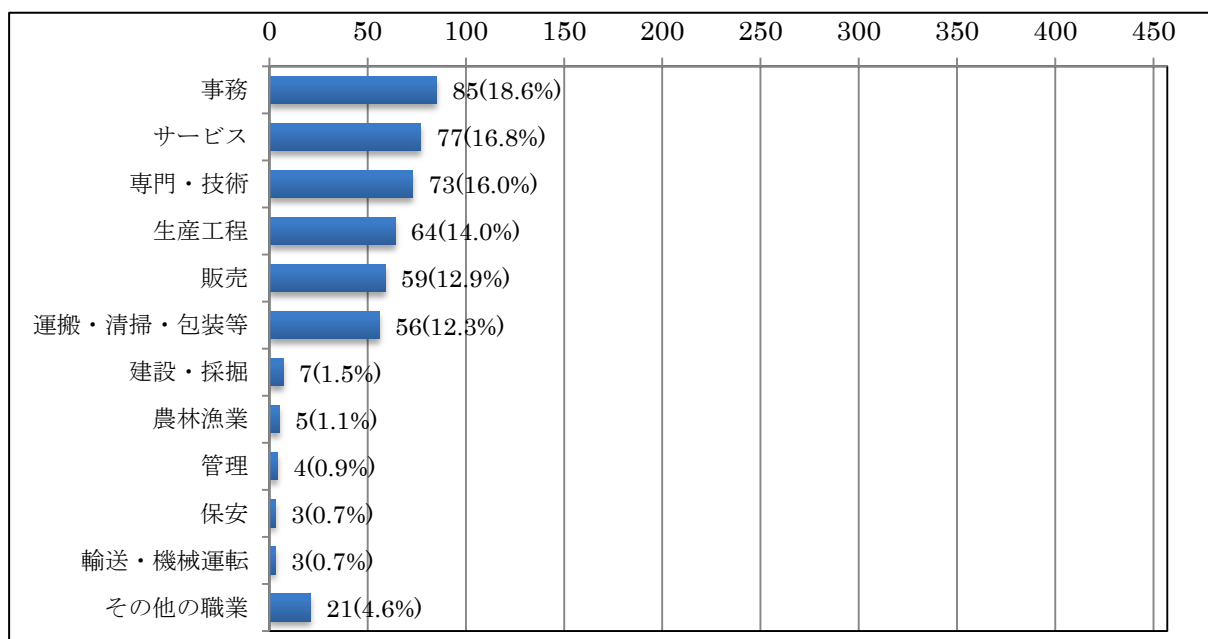
図4-9 [前職] 勤続期間



9-5 [前職] 職種（不明を除く）

事務が18.6%と最も多く、次いでサービスが16.8%、専門・技術が16.0%、生産工程が14.0%などとなっている。（n=457）

図4-10 [前職] 職種



9-6 [前職] 昇進の有無（不明を除く）

昇進したことがないが94.4%と多数を占め、昇進したことがあるが5.6%となっている。（n=215）